

## 入札公表

平成25年5月22日

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島市みどり生きもの協会  
理事長 荒本 徹哉

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 公用車の購入
- (2) 品名及び数量 乗用車 1台
- (3) 形状その他 仕様書による。
- (4) 納入期限 平成25年6月28日
- (5) 納入場所 仕様書のとおり。
- (6) 入札方式 開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (7) 入札方法
  - ア 入札金額は、総価を記載すること。
  - イ 落札決定に当たっては、入札金額にその100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札区分  
本案件は、入札書等の郵送（配達証明付書留郵便）による入札案件である。（初度入札のみ。）

### 2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格「平成23・24・25年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務の提供」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負」において「04-01 自動車」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 入札公表の日から開札日（再度入札を実施する場合は、再度入札の開札日をいう。）までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる書類を提出期限までに提出できる者であること。
  - ・ 一般競争入札参加資格確認申請書
  - ・ 出荷確約書

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

本協会のホームページ (<http://www.hiroshima-park.or.jp/>) のトップページの「お知らせ 入札・契約情報」→入札予報・入札結果 平成25年度分」→該当入札案件の「詳細はこちら」→「添付資料」からダウンロードできる

### 4 契約条項を示す場所等

#### (1) 契約条項を示す場所

本協会のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

#### (2) 入札書、仕様書等の交付方法

本協会のホームページからダウンロードできる。

#### (3) 契約条項、仕様書等に関する問合せ先

〒730-0011

広島市中区基町4番41号

公益財団法人広島市みどり生きもの協会

緑化管理部 経営企画課（契約担当課）

電話 082-228-0811（直通）

#### (4) 入札書の提出方法等

##### ア 入札書の提出方法

##### (ア) 初度入札

郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

##### (イ) 再度入札を実施する場合

持参により提出すること。

##### イ 入札書の提出期限

##### (ア) 初度入札

平成25年5月27日（月）の正午まで

##### (イ) 再度入札を実施する場合

初度入札の終了時から平成25年5月29日（水）の正午まで

##### ウ 提出先

〒730-0011

広島市中区基町4番41号

公益財団法人広島市みどり生きもの協会

緑化管理部 経営企画課（入札担当課）

電話 082-228-0811（直通）

#### (5) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

#### (6) 開札の日時及び場所

##### ア 日時 平成25年5月28日（火） 午前10時

（再度入札を実施する場合は、FAX等による通知により、再度入札に関する改札の日時を通知する。）

##### イ 場所 広島市中区基町4番41号

公益財団法人広島市みどり生きもの協会

1階 入札室

(7) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立ち合いを希望する者は、立ち会うことができる。(立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。)

イ 開札の結果、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、改札日の「翌日(休日でない日)」にくじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、同価の入札をした者の全てが立会している場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)を持参により提出しなければならない。

(1) 提出場所

前期4(3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数 1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

平成25年5月27日(月)の午後5時まで

(再度に入札を実施する場合は、平成25年5月29日(水)の午後5時まで)

ただし、前記4(7)ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。なお、書類の提出にあたっては、次の事項に従うものとする。

ア 提出書類は、提出者において作成する。

イ 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

ウ いったん受領した書類は、返却しない。

エ 原則として、いったん受領した書類の差替え及び再提出は認めない。

オ 入札者が、自己に有利となることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと調査に基づき判断される場合には、評価の対象としない。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

## 7 落札者の決定

- (1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認され、本件公表に示した調達物品を納入できると本協会が判断した場合は、落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

## 8 その他

### (1) 入札保証金

免除

### (2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公表に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

エ その他広島市契約規則第8条のいずれか該当する入札

### (3) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし広島市契約規則第31条第3号に該当する場合、又は、保険会社との間に本協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したときは、契約保証金の納付を免除する。

### (4) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行できないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

### (5) 契約書については、次のとおりとする。

ア 本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が休日に当たるときは、その日後において、落札者が本協会から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アの期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本協会及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約用紙は、本協会が交付する。

オ 本契約は、本協会が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しない。